

議案第101号

狭山市市民健康文化センターの指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狭山市市民健康文化センター

2 指定管理者として指定するもの

狭山ネクストジェネレーション共同事業体

代表者 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石 崎 克 己

構成員 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号

太平ビルサービス株式会社

代表取締役会長兼社長 狩 野 伸 彌

東京都千代田区丸の内2丁目7番3号

アズビル株式会社

代表取締役社長 曾 禰 寛 純

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年11月28日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市市民健康文化センターの管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。